

2018年11月30日

愛知県知事
大村 秀章 様

日本共産党愛知県議会議員団
団 長 わしの恵子
政策調査会長 下奥 奈歩

2019年度（平成31年度）愛知県予算編成に関する要望書

日々の活動に敬意を表します。

大企業が内部留保を増やすなど利益を上げる一方で多くの県民は収入が増えず、社会保障の削減などで生活が苦しい状況が続いています。特に低所得世帯での生活はますます厳しい状況となっています。高齢者の方は年金収入だけで生活できない人が益々増えていきます。学卒から奨学金等の返済に追われる若者。半分の若者は正社員になれず、結婚や子どもを生ま育てることがかなわない状況が生まれています。国民健康保険料（税）の滞納世帯は12万7千世帯（12.7%）、子どもの就学援助受給者は6万2千人（受給率7.9%）、生活保護受給者は7万8千人となるなど県民の生活は深刻な事態となっています。

さらに、自衛隊の海外での武力行使を可能にする安保法制のもと、軍需産業と小牧基地などを構える愛知県は、自衛隊の活動が基地内外で一層激しくなっています。966件にも及ぶ欠陥をかかえたF35は試験飛行を35回も行い、整備拠点として名古屋空港の軍事基地化が進むなど、平和に対する県民の不安と危険が増大しています。

政府は、日本国憲法を改正して日本の軍事化を進めるとともに、消費税の10%増税を行って国民生活をさらに厳しくしようとしています。

格差や貧困が深刻になるもとの、愛知県政が「県民福祉の向上」をめざしていくことが強く求められています。また、国の悪政から地方自治と住民生活を守る「防波堤」としての役割を果たさなければなりません。日本共産党愛知県議会議員団はこうした立場から、2019年度（平成31年度）予算編成において以下の要望事項を実施するよう強く要望します。

【要望事項の柱】

- (1) 「1人1万円の国保料（税）引き下げ」「特養ホームなど介護施設の大幅増」「福祉医療制度の拡充」など、全国最低水準の福祉から高水準の福祉施策へ転換する
- (2) 「認可保育所の大幅増設」「保育料を1万円引き下げる」「第3子保育料無料の所得制限の廃止」など、豊かな成長を保障する保育を拡充する
- (3) 35人以下学級の拡大、私立高校授業料無償化など教育・文化・スポーツを充実する
- (4) 働きがいある人間らしい仕事・職場にするため、「ブラック企業」規制、若者の就労支援強化、安定雇用拡大、賃金の引き上げをすすめる
- (5) 障害者権利条約、「基本合意」「骨格提言」にもとづいた障害者施策を実現して障害者（児）の負担を軽減し、生活と権利を守る
- (6) 男女差別をなくし、女性が生きいきと力を発揮できる社会にする
- (7) 大企業優先、企業誘致型の産業構造から転換し、中小企業・地場産業、農林漁業を元気にして、雇用と消費を増やし、内発型・循環型で地域経済を活性化する
- (8) 医師不足を解決し、安心して医療が受けられるように医療体制を充実する
- (9) 暮らしやすいように住環境を整備する
- (10) 南海トラフ巨大地震や巨大台風などの災害被害を最小限に食い止める防災対策を強化する
- (11) 原発ゼロを宣言し、再生可能・自然エネルギーに転換し、持続可能な環境をつくる
- (12) リニア中央新幹線、設楽ダム、中部空港第二滑走路など、浪費型の大型開発をやめる
- (13) 憲法と地方自治を行政に生かし、国際交流を広げる平和施策をすすめる

【具体的な要望事項】

(1) 「1人1万円の国保料（税）引き下げ」「介護保険料と後期高齢者保険料の5千円引き下げ」「特養ホームなど介護施設の大幅増」「福祉医療制度の拡充」など、全国最低水準の福祉から高水準の福祉施策へ転換する

1. 消費税増税の実施の中止を求めるとともに、消費税増税を口実とした、公営施設の使用料、利用料、水道料金など公共料金の引き上げを行わないこと。
2. 市町村国保への県の単独補助金復活と2015年度から拡充されている国の保険者支援制度をさらに充実させ、保険料（税）を1人1万円引き下げるよう市町村に働きかけること。
3. 市町村の自主決定権を尊重し、「県単位化」された国民健康保険については、市町村が、地域住民と身近な関係のなか、一般会計からの法定外繰り入れ、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保険事業等地域の事情に添った事業を行えるようにすること。
4. 介護保険と後期高齢者医療の保険料をそれぞれ1人5000円引き下げられるよう、財政支援を行うこと。介護保険の保険料及び利用者負担軽減制度を創設するとともに、後期高齢者医療の保険料軽減の特例措置は継続すること。
5. 特別養護老人ホームの定員を4年間で2万人増やす緊急増設計画をつくること。小規模多機能施設など、施設・居住系サービスを大幅に増やすこと。
6. 介護労働者の賃金を大幅に引き上げるとともに、1人夜勤など介護施設の労働条件を早期に改善すること。
7. 福祉医療制度の見直し縮小はやめ、各市町村で入・通院とも18才まで医療費の無料を実現できるように、県の子ども医療制度を入通院ともに中学卒業まで拡大すること。
8. 「孤立死」や「介護心中」などを生まない相談体制の充実をはかること。
9. 障害者手当、障害児福祉手当、在宅重度障害者手当を増額すること。
10. 後期高齢者医療制度を即時廃止するよう国に強く要望するとともに、75歳以上の高齢者は入・通院とも無料にすること。
11. 国の生活保護基準引き下げや、「親族扶養義務強化」などの生活保護法改悪に反対し、夏季加算の支給を求めること。
12. 生活保護受給者は保証人がいなくても県営住宅に入居できるようにすること。

(2) 「認可保育所の大幅増設」「保育料を1万円引き下げる」「第3子保育料無料の所得制限の廃止」など、豊かな成長を保障する保育を拡充する

1. 認可保育所の大幅増設をする。安易な公立保育所の民間移譲や指定管理者制度による民営化などを行わないよう各市町村に対し指導すること。小規模保育や家庭的保育など施設形態の違いによって、保育に格差が生じないようにすること。
2. 運営費補助など保育への県補助を思い切って増額し、各市町村の保育料を1万円引き下げる。また、2013年度から導入した第三子保育料無料化事業の所得制限を廃止し全ての第三子を無料とすること。
3. 痛ましい虐待などを防ぐために、児童福祉司、児童心理司の増員をはかり、児童相談所の体制を充実すること。
4. 学童保育を増設し、待機児童ゼロと大規模化の是正を行うこと。
5. 子育て世帯のための公的住宅建設や家賃補助を行うこと。
6. 「子どもの貧困」については、実効性のある対策を実施すること。放課後の「子ども食堂」「無料塾」など子どもの居場所確保対策を拡充すること。

(3) 35人以下学級の拡大など教育・文化・スポーツを充実する

1. 就学援助制度の所得基準を生活保護世帯の1.4倍以上の基準にし、必要とする人が利用しやすい制度にすること。
2. 義務教育での学校給食の無償化をはかり、小学校、中学校、高校での教育活動に不可欠な授業料以外の教材費、修学旅行費、部活振興費など学校納付金を無料にするなどして、教育に係る保護者負担を軽減すること。
3. 小学校・中学校の35人以下学級を早期に実現し、そのためにも小中校の正規教員を増員すること。臨時教員の正規化を図るとともに、労働条件を改善すること。
4. 教員の多忙化解消のため、授業の持ち時間数の上限を定めること。外部講師の委託など部活動の負担軽減を行うこと。教員の勤務時間の正確な記録管理を行うこと。
5. いじめや不登校などに対応するスクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、「子どもの貧困」に福祉の立場から対応するスクールソーシャルワーカーの全小中学校・高校への配置を計画的に進めること。
6. 深刻な特別支援学校のマンモス状態を解消するため、早急に増設し、教員を増やすこと。地域に密着した特別支援学校を整備すること。スクールバスを増車すること。
7. 県内の高校生・大学生に対する給付制奨学金制度と奨学金返還支援制度を創設し、誰もが安心して学べる環境をつくること。また、返済についての相談窓口設置などサポート体制を確立すること。
8. 高等学校等就学支援金の支給にかかわる所得制限を廃止し、全ての生徒の授業料を無償にすること。この制度説明書の外国語（複数）翻訳版を発行し、支援金の需給漏れ

がないようにすること。

9. 私立高校の学費無償化をめざして、入学納付金補助、経常費補助など私学助成の拡充をはかること。
10. 小中学校、県立高校のトイレの洋式化、普通教室を含めた空調設備（エアコン）の設置など、設備の充実をはかること。PTAが負担している空調リース代と電気料金を公費負担とすること。
11. 学校の教室への暑さ指数計の設置を進めるとともに、熱中症事故防止対策のマニュアルを実態に合ったものに改訂すること。
12. 児童自立支援施設（愛知学園）が本来の役割が十分に果たせるよう、ふさわしい対策を引き続き行うこと。
13. 文化・スポーツを県民の権利として位置づけ、文化・スポーツ予算を抜本的に増やすこと。また、図書館など文化・スポーツ施設の統廃合を見直し、逆に充実し、県の施設を低料金で県民の声を生かした使いやすいものにする。文化・スポーツ団体への支援を拡充すること。
14. 第20回アジア競技大会は、県民が心から歓迎できるよう、県民への丁寧な説明や意見の聴取、簡素で身近なスポーツ振興に役立つ大会にすること。また、大会開催を大規模事業の推進の口実にしないこと。跡地利用についても、福祉の向上に役立つよう地元住民とも相談して対応すること。

(4) 働きがいのある人間らしい仕事・職場にするため、「ブラック企業」規制、若者の就労支援強化、安定雇用拡大、賃金の引き上げをすすめる

1. 違法行為やパワハラをすすめる「ブラック企業」の情報を公開して、労働条件等の是正をすすめる「ブラック企業規制条例」（仮称）を策定すること。
2. 「ブラック企業」で働く青年の相談窓口を増設し、就職案内に正確な労働条件、離職率の状況を示すこと。
3. 長時間労働の是正のために、県として、知事が企業に申し入れることや、人間らしい労働環境をつくるキャンペーンを積極的に行うこと。
4. 首切りや賃金の不払い、法律違反の駆け込み寺として、労働相談情報センターを設置し、強化すること。
5. 県内の財界・大企業に対して、内部留保を活用して、正規雇用の拡大、賃金引上げを強力に働きかけること。
6. 正社員ゼロ社会へ道を開く派遣法に反対すること。また、企業に対し、生涯派遣非正規労働者の拡大ではなく、正規雇用の拡大を働き掛けること。

7. 最低賃金を時給 1500 円以上に引き上げ、賃上げする中小企業への助成を行い、中小企業の労働条件改善を促進するため、大企業や銀行、資産家が拠出する「中小企業労働条件改善基金」（仮称）を創設すること。また、県の臨時・非常勤職員等非正規職員の時給をただちに 1500 円以上にすること。
8. 公契約条例の内容を充実し、「官製ワーキングプア」を一掃するなど公務に係る労働者の労働条件を大幅に改善すること。
9. 教員や保育士、消防職員、救急隊員など教育・保育・福祉・医療・防災など公的な分野で職員を増やし、新たな雇用を創出すること。
10. ハローワークの地方移管・民営化に反対すること。
11. 県として学生の就職支援の相談窓口を拡充し、就活、転職、再スタートのため、無料の公共職業訓練と就職先開拓、あっせん、カウンセリングをセットで行い、就職先が決まるまででいねいな支援を行うなど、若者の就労支援の取り組みを強めること。
12. 若者への家賃補助などの支援を行うこと。
13. ブラック雇用、ブラックバイトの解消めざし、高校への労働法講座、出前授業を積極的に推進すること。平成 29 年度に引き続き「働くルールのリフレット」をさらに増刷すること。

(5) 障害者権利条約、「基本合意」「骨格提言」にもとづいた障害者施策を実現して障害者（児）の負担を軽減し、生活と権利を守る

1. 必要な支援を受けながら障害者がのぞむ場でくらすよう、基盤整備をすすめること。
2. 必要なときに身近な地域で、療育を受けられるよう、通所施設の整備を行うこと。
3. 保護者の子育てやレスパイトを保障するための、障害児のショートステイやホームヘルプに対応できる施設・事業所を増やすこと。
4. 障害者（児）の福祉サービスの利用料、給食費などの利用料負担を無償にすること。
5. 特別支援学校の異常な過大・過密化を解消すること。
6. 障害者雇用の法定雇用率の厳守を企業に働きかけるとともに中小企業への補助制度を創設・拡充すること。県職員の障害者雇用率を高めること。
7. 65 歳以上の障害者について「介護保険を優先」することなく障害者福祉サービスを打ち切らないこと。
8. 身体障害者手帳の交付が適切に受けられるよう、国の基準に基づく医師の適切な診断

の徹底や診療報酬の改定、医師不足の解消など、必要な措置を講ずること。

9. 交通や建物などのバリアフリー化をすすめること。交差点での音響信号装置、エスコートゾーンの拡充をはかること。
10. タクシー利用補助制度を新設すること。精神障害者の交通運賃割引制度を拡充すること。

(6) 男女差別をなくし、女性が生きいきと力を発揮できる社会にする

1. 憲法、男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、県男女共同参画推進条例などに基つき、職場、地域、学校、家庭など、あらゆる場で男女平等を推進すること。
2. 子どもを産み育てながら、働き続けられる社会的条件としての保育所不足の解消、学童保育の充実、保育料の引き下げ、学童保育利用料の引き下げをはかること。
3. 妊娠・出産への不利益取り扱い（マタハラ）をやめさせるよう企業に働きかけること。
4. 県の各種審議機関委員の女性の比率を同数程度に引き上げること。県職員の女性比率や幹部職員の女性比率を引き上げること。
5. DV、性犯罪、ストーカーなどの被害防止に努めるとともに被害者への支援を充実すること。そのために、性暴力被害者支援のワンストップ支援センターを東三河などに増設すること。
6. 男女平等と女性の地位向上のため県政が積極的役割を果たす。職場での男女差別に対する企業責任を明確化し、県条例に罰則規定を設けること。
7. LGBTなどマイノリティの人権を擁護し、文化やし好、価値観の多様性を尊重すること。
8. 妊婦健診、不妊治療への助成の充実をはかること。
9. 所得税法56条を廃止して、妻など家族従業者の働き分を正當に評価し、必要経費と認められるよう国に求めること。

(7) 大企業優先、企業誘致型の産業構造から転換し、中小企業・地場産業、農林漁業を元気にして、雇用と消費を増やし、内発型・循環型で地域経済を活性化する

1. 大企業優先、企業誘致型の規制緩和をすすめる「戦略特区」「総合特区」と決別し、誘致補助金を抜本的に見直して、県の中小企業対策予算を倍増すること。

2. 「特区地域」における不動産取得税の免除制度を廃止すること。
3. 再生可能エネルギー活用を県下に広め、再生可能エネルギーを活用した産業に、地元企業や市民が積極的に参加できる仕組みや公的支援を行い、雇用を増やし、街づくりをすすめること。
4. 住宅リフォーム助成制度を創設すること。商店版リフォーム助成やグループ補助金、創業応援資金など中小業者向けの補助金制度を実施すること。県営住宅新設・立替えを緊急に行うなど生活密着型の公共事業を推進し、地域経済を活性化すること。
5. 工場賃貸料、水道光熱費（特に工業用電力料金）リース代など、下請製造業の固定費補助制度をつくること。
6. 『愛知県地方税滞納整理機構』は解散させ、市町村で丁寧な納税相談に応じ、納税者の状況をふまえた納税事務を行うこと。
7. 日本の農業に壊滅的な打撃を与えるTPP11、日欧EPAの締結に反対するとともに、県独自で農民、林業従事者、漁民への価格保障、所得補償を創設、充実すること。1次産業に従事する若者の支援を充実すること。
8. 農業・漁業生産者と消費者、住民の結びつきを強め、地産地消の多面的な発展をはかること。
9. 都市農業や中山間地産業支援を強化すること。
10. 地域の再投資を促す、信金、信組など地域金融機関や協同組合金融のいっそうの活性化を行うこと。そのために、中小企業団体、市民団体、有識者などから構成する「地域金融活性化委員会」（仮称）を県に設置すること。
11. 各自治体の「地域創生事業」が、真に地域の活性化と均等の発展に寄与するよう支援するとともに、その「成果」を加味する地方交付税の配分に反対すること。

(8) 医師不足を解決し、安心して医療が受けられるように医療体制を充実する

1. 「医療から介護、入院・施設から地域・在宅」に変える愛知県地域保健医療計画の強引な押し付けを医療介護機関に行わないこと。
2. 医師確保を図り、県内の公立病院を充実させること。とくに精神医療や障害児・者医療、へき地医療などの分野に公的責任をもって対応すること。
3. 小児科・産婦人科の充実をはかり、救急車や救急隊員を増やし救急体制を強化すること。
4. 県として看護師確保計画を作成し、公立の看護専門学校の増設、定員増など看護師不足の打開をはかること。

5. 保健師を増員し、保健所機能を強化して、予防医療の充実をはかること。
6. 検診への支援を行い、必要なワクチン接種の無料化を支援すること。
7. 県として、生活難で医療費の支払いが困難な人に対し、社会福祉法に基づく無料低額診療事業を実施、推進すること。
8. 病院で、「他に空いていない」との理由で差額ベッドをすすめられた際に、差額ベッド代を支払わなくてもよいとの厚生労働省通知の趣旨を病院に徹底すること。
9. 県の看護修学資金の貸付制度を存続させること。

(9) 暮らしやすいように住環境等を整備する

1. 名古屋駅一極集中の都市改造事業は中止し、それぞれの地域の実情に応じた基盤整備を行うこと。
2. 老朽化が激しく、いきいきとした住環境になっていない県営住宅の立替事業や長寿命化事業を緊急に進めること。ベランダ修繕などを一気に実施できるように、県営住宅修繕費を倍加すること。
3. 民法改正に伴う賃貸住宅標準契約書の改定に基づき県営住宅についても、「畳表の取り換え、障子紙、ふすま紙の張り替え、給水栓、排水栓、LED照明の取り換え」を県として行うこと。
4. 地域巡回バス等を県が市町村に対して支援し、住民の暮らしの足を充実すること。
5. 施設、歩道、公共交通などのバリアフリー化を早急に実現すること。また、鉄道駅のホームドア設置を促進すること。
6. 生活道路の安全対策、環境整備を強化すること。
7. 危険な鉄道踏み切りの改良は、鉄道事業者任せにせず県が率先して推進すること。
8. 空き交番等を解消し、地域の安全を強めること。
9. 買い物弱者支援と商店街振興を同時にすすめる取り組みを支援し強化すること。
10. 食の安全をはかるために、食品検査員の配置などチェック体制を強化すること。
11. 消費生活相談センターの拡充、担い手の増員など消費者生活相談の体制を強化する。

(10) 南海トラフ巨大地震や巨大台風などの災害被害を最小限に食い止める防災対策を強化する

1. ゼロメートル地帯の地震、津波、高潮対策、液状化対策を早急に促進すること。

2. 建物の耐震性強化、家具等の転倒対策の強化、津波に対する避難意識の啓発、命山（避難する ための人工の丘）や避難ビルの整備、堤防・水門の総点検、大規模改修、耐震性強化など、緊急施策をすすめること。
3. 福祉避難所の増設をすすめるとともに、災害時にいつでも力を発揮できるよう支援を強めること。スフィア基準に適合した避難所運営ができるようにすること。
4. 中小河川の堤防の嵩上げ、水位計や監視カメラの増設を行うこと。
5. 小中高校などの耐震化の促進、学校体育館などの耐震化整備、食料・水などの備蓄の強化、防災拠点の耐震化をはかること。
6. 住宅の耐震、部分不燃化対策に支援を行うこと。また、マンションの耐震改修を促進し支援すること。
7. ライフラインを総点検し、急傾斜地崩壊危険区域など土砂崩れ対策、大規模造成宅地災害対策を強化すること。
8. 消防や地域の防災力強化のために抜本的予算措置をとること。
9. 原発の廃炉の途上での事故に備える避難計画を強化し、保健所、保健センターなどに放射線測定器の設置・ヨウ素剤の備蓄すること。
10. 高規格道路などの新規開発を見直し、維持補修、防災重視の生活密着型公共事業を行うこと。
11. 地域住民と帰宅困難者の避難場所と避難施設及びその受け入れを抜本的に拡充すること。とくに、災害弱者の方の支援体制を地元市町村と協力して進めること。
12. 「陥没したら対処する」だけの垂炭鉱廃坑対策を改め、国の「旧鉱物採掘区域防災対策費補助金」を申請し、抜本的な対策を行うこと。
13. 災害被害者の住宅・生活・営業の県独自の支援策をつくること。
14. 局地的豪雨や竜巻などの被害に対して県独自の被災者生活再建支援制度を創設すること。

(11) 原発ゼロを宣言し、再生可能—自然エネルギー—に転換し、持続可能な環境をつくる

1. 原発の再稼働や輸出ではなく、原発ゼロを目指すよう国に働きかけること。とくに、震源域にある浜岡原発については、廃炉とするよう中部電力に働きかけること。福井の原発群の廃炉を関西電力に求めること。
2. 石炭火力の計画推進の立場ではなく、地球温暖化を加速する石炭火力計画の中止を求めるとともに、温室効果ガス削減目標の引き上げに寄与すること。

3. 太陽光、地熱、風力、小水力、バイオマスなど、再生可能エネルギーを「地域固有の資源」と認識し、地域経済や雇用にも大きく寄与する媒体として、積極的にその利用を推進すること。
4. 住宅の太陽光パネル設置の初期費用ゼロに向けて、無利子の融資制度をつくること。
5. 太陽光パネルなど再生可能エネルギーの乱開発については環境への影響を考慮した規制・防止をはかること。
6. 里山、汐川干潟、六条潟の保全、きれいで魚が豊かに育つ伊勢湾・三河湾をとりもどすために、貧酸素水塊の解消など水質改善・再生をすすめ、都市の緑地化をすすめるなど愛知の自然環境を守ること。
7. 実効ある自動車排ガス対策をとって、大気汚染の改善を進める。PM2.5の削減のために発生源別に具体的な対策を進めること。

(12) リニア中央新幹線、カジノ、設楽ダム、中部空港第二滑走路など、浪費型の大型開発をやめる

1. 国民的な要望も経済的社会的な要請もなく、いびつな国土形成につながり、エネルギー浪費、環境破壊、健康被害などが指摘されているリニア中央新幹線は中止を求めること。
2. 発生残土が瀬戸市に集中する場合は、運搬車両が通行する沿線の環境評価をきちんと行わせること。予期せぬ地盤の陥没や不同沈下に対処できるようJR東海に工事前の物件調査を求めること。
3. 設楽ダム建設は、治水・利水などが構想時の状況とは大きく異なり、正当な計画ではないので、中止すること。
4. 中部国際空港の第二滑走路計画、木曾川水系連絡導水路計画など無駄で自然環境を破壊する大型開発は中止すること。
5. 伊勢湾口道路や西知多道路など高規格道路は、生活重視、環境保全の面から中止を含め抜本的に見直すこと。
6. 名古屋港の大深度航路の建設計画、不必要なバルク型港湾計画を抜本的に見直すこと。
7. 過大な需要見込みで採算性のない国際展示場建設は中止すること。
8. カジノを含む統合型リゾート（IR）の誘致を行わないこと。そのベースとなるMICE計画は撤回すること。

(13) 憲法と地方自治を行政に生かし、国際交流を広げる平和施策をすすめる

1. 政府に対し、憲法違反の戦争法（安保法制）の廃止、集団的自衛権容認の閣議決定の撤回を求めること。また、「駆け付け警護」をもちこんだ南スーダンPKOへの自衛隊派遣の閣議決定の撤回を求めること。
2. ヒロシマ・ナガサキの被爆者が国際社会に訴える「核兵器廃絶国際署名（ヒバクシャ国際署名）」に知事は率先して応じること。
3. 憲法9条を基本にすえ、県民の財産である港湾や空港の平和利用を追求すること。県営名古屋空港を県民のための空港として充実させること。
4. 自衛隊の基地機能強化反対・基地撤去や、海外派兵、MV22 オスプレイの配備中止を求めること。小牧基地の米軍機F35広域整備拠点の指定に反対すること。航空宇宙産業が、軍事産業支援や軍事転用につながらないようにすること。
5. 自衛隊の市街地訓練や中学校の体験入隊の中止を求めること。
6. 市町村合併を押しつけず、合併した市町村には行政水準が下がらないよう積極的に援助すること。
7. 住民の意向を無視した合併後の学校、保育園、児童館などの公共施設の統廃合を止めさせること。
8. 利益確保のために財界が求める道州制とこれにつながる中京都構想はやめること。
9. 住民との対話・懇談会を各地域で行い、県民の生の声を県政に生かすとともに、財界や大企業には社会的責任（CSR）を積極的に果たさせること。
10. 「広域連携」を口実にした消防リストラなど自治体リストラをやめ、住民の福祉に直結する職員を増やすこと。